

(案)

第四次下野市行政改革大綱実施計画

(令和 2 年度 ～ 令和 6 年度)

令和 2 年 月

下 野 市

1. この実施計画は、「第四次下野市行政改革大綱」の具体的な取組を記述したものであり、市の行政改革のアクションプランとして、その着実な実施を図っていくものです。
2. 第四次下野市行政改革大綱の実施期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間としています。

目 次

基本方針における推進項目及び実施項目	1
1 質の高い行政サービスの推進	4
(1) 市民参画の推進と協働型社会の構築	4
(2) 公正の確保と透明性の向上	6
(3) 市民サービス等における利便性の向上	8
(4) 民間活力活用の推進	10
2 効率的・効果的な行政経営の推進	12
(1) 職員の適正管理と組織の強化	12
(2) 職員の意識改革と人材育成の推進	14
(3) 業務改善の推進	15
(4) 広域行政の推進	17
3 将来にわたり持続可能な財政運営の推進	19
(1) 健全財政の堅持	19
(2) 税金等の財源確保と経費適正化（抑制）の推進	20
(3) 公共施設等の適正配置と管理	23
(4) 地方公営企業・第3セクター等の経営健全化の推進	25

基本方針における推進項目及び実施項目						
基本方針	推進項目		整理番号	実施項目	所管課	頁
1 質の高い行政サービスの推進	1	市民参画の推進と協働型社会の構築	1	協働のしくみづくりの推進	市民協働推進課	4
			2	審議会等の効果的な運営の推進	総合政策課	4
			3	環境基本計画の推進	環境課	4
			4	生涯学習による協働のまちづくりの推進	生涯学習文化課	5
			5	総合型地域スポーツクラブとの連携	スポーツ振興課	5
	2	公正の確保と透明性の向上	1	情報発信の強化	総合政策課	6
			2	わかりやすい公文書等の推進	総務人事課	6
			3	適切な情報提供の実施	財政課	6
			4	公会計制度への適切な対応	財政課	7
			5	入札制度の合理化と透明化	契約検査課	7
	3	市民サービス等における利便性の向上	1	個人番号カードを利用したコンビニ交付の拡大	市民課 税務課	8
			2	個人番号カードを活用した自治体独自サービスの検討	総合政策課	8
			3	権限移譲事務の受入れ	総合政策課	8
			4	多様な納入方法の検討	税務課	9
	4	民間活力活用の推進	1	指定管理者制度導入の推進	総合政策課	10
			2	大松山運動公園における指定管理者制度導入等の検討	スポーツ振興課	10
			3	公立保育園の民営化	こども福祉課	10
			4	学童保育事業の民間活力の活用	こども福祉課	11
			5	ゆうがおパークの活性化	農政課	11

基本方針における推進項目及び実施項目						
基本方針	推進項目		整理番号	実施項目	所管課	頁
2 効率的・効果的な行政経営の推進	1	職員の適正管理と組織の強化	1	定員適正化計画の推進	総務人事課	12
			2	人事評価制度による能力・実績に基づく人事管理の実施	総務人事課	12
			3	組織機構の見直し	総務人事課	12
			4	会計年度任用職員等の確保	総務人事課	13
	2	職員の意識改革と人材育成の推進	1	職員人材育成基本方針等の推進	総務人事課	14
			2	若手職員や女性職員の登用拡大	総務人事課	14
			3	職員提案制度の活用	総合政策課	14
	3	業務改善の推進	1	行政評価システムの着実な運用	総合政策課	15
			2	ICT活用によるスマート自治体への転換	総合政策課	15
			3	庁内文書電子化と電子決裁の推進	総務人事課	15
			4	文書管理の効率化	総務人事課	16
			5	工事検査・業務委託評定の適正な運用	契約検査課	16
			6	タブレットを活用した議会ICT化の推進	議事課	16
	5	広域行政の推進	1	広域行政の連携	総合政策課	17
			2	石橋地区消防組合との連携	安全安心課	17
			3	小山広域保健衛生組合（救急医療等）との連携	健康増進課	17
			4	小山広域保健衛生組合（一般廃棄物処理等）との連携	環境課	18

基本方針における推進項目及び実施項目						
基本方針	推進項目		整理番号	実施項目	所管課	頁
3 将来にわたり持続可能な財政運営の推進	1	健全財政の堅持	1	財政健全化に向けた計画の定期的な見直しと財政指標の公表	財政課	19
			2	予算査定の改革	財政課	19
	2	税収等の財源確保と経費適正化（抑制）の推進	1	市税収納率の向上	税務課	20
			2	保育料・学童保育料の徴収率の向上	こども福祉課	20
			3	補助金の公正な見直し	財政課	20
			4	公共工事コスト縮減プログラムの推進	契約検査課	21
			5	市単独給付事業の見直し	高齢福祉課	21
			6	産業振興計画の推進	商工観光課	21
			7	学校関係情報システム導入事務の適正化	教育総務課	22
			8	定住促進に向けた取組	総合政策課	22
	3	公共施設等の適正配置と管理	1	公共施設等総合管理計画の充実	総合政策課	23
			2	公共施設の有効活用のための方針の検討	総合政策課	23
			3	PPP/PFIの推進	総合政策課	23
			4	低・未利用財産の適正管理	総務人事課	24
			5	公用車・駐車場の適正管理	総務人事課	24
	4	地方公営企業・第3セクター等の経営健全化の推進	1	水道事業の安定給水の確保と経営の安定化	水道課	25
			2	下水道事業の健全経営の推進	下水道課	25
			3	（公財）下野市農業公社の活性化	農政課	25
			4	（一社）下野市観光協会の活性化	商工観光課	26
			5	（一財）グリムの里いしばしの活性化	生涯学習文化課	26

1 質の高い行政サービスの推進
 (1) 市民参画の推進と協働型社会の構築

体系	1	実施項目	協働のしくみづくりの推進			
	1	課題	自治基本条例の基本理念である協働によるまちづくりを推進するため、市民が有する高い専門知識能力及び経験を市政に反映させるとともに、市民が市政に参画する機会を拡充する必要があります。			
整理番号	1	内容	自治基本条例の基本理念である協働のまちづくりについて、自治基本条例情報紙らいさまの発行や、協働の指針により図るものとします。さらに、市民の方に希望する活動分野について人材バンクに登録いただき、庁内で情報共有し、各種審議会の学識経験者として活躍いただくほか、関係課や市民活動団体の求めに応じて講演講話の講師へ、登録者の意向により登用するなど協働のまちづくりを進めます。			
所管課	市民協働推進課					
年度	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	
年度計画 数値目標等	実施 人材バンクへの新規登録者：2名	⇒ ○人材バンク要綱の見直し検討 人材バンクへの新規登録者：2名	⇒ 人材バンクへの新規登録者：2名	⇒ ○人材バンク要綱の見直し検討 人材バンクへの新規登録者：2名	⇒ 人材バンクへの新規登録者：2名	

体系	1	実施項目	審議会等の効果的な運営の推進			
	1	課題	多様化する市民ニーズに対応するため、審議会等自体における多様性についてもより強化し、様々な角度からの意見・提言等を市政に反映していく必要があります。			
整理番号	2	内容	審議会等に多様性を確保するため、「下野市審議会等の設置及び運営等に関する要綱」に基づく委員構成（公募委員20%以上、男女構成比率各30%以上）の実現を図り、市民協働による審議会等の効果的な運営により、市民サービスの向上等を推進します。また、市政への市民参加の促進に資するため、審議会等の適正な情報公開についても推進します。			
所管課	総合政策課					
年度	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	
年度計画 数値目標等	実施 委員構成比の目標達成 審議会等の割合 ▶公募委員：55% ▶男女構成比率：60%	⇒ 委員構成比の目標達成 審議会等の割合 ▶公募委員：55% ▶男女構成比率：60%	⇒ 委員構成比の目標達成 審議会等の割合 ▶公募委員：55% ▶男女構成比率：60%	⇒ 委員構成比の目標達成 審議会等の割合 ▶公募委員：60% ▶男女構成比率：65%	⇒ 委員構成比の目標達成 審議会等の割合 ▶公募委員：60% ▶男女構成比率：65%	

体系	1	実施項目	環境基本計画の推進			
	1	課題	計画が目指す環境像や基本目標の実現には、市及び市民等の各主体が環境の保全と創造に対する自らの役割を理解し、環境パートナーシップのもと取組を積極的に進めていくことが重要であり、市民等の環境意識の向上のため、更なる啓発と情報提供に努める必要があります。			
整理番号	3	内容	「下野市環境基本計画」に基づき、市民、市民団体、事業者、市が協働により、それぞれの役割分担とパートナーシップのもとに事業の展開を図り、計画を推進します。なお、その協働への入口として、環境フェアへの参加を促進するなど、環境問題への関心を高める取組に努めます。			
所管課	環境課					
年度	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	
年度計画 数値目標等	○しもつけ環境市民会議との協働による環境基本計画の推進 環境フェア参加者数：70名	⇒ 環境フェア参加者数：80名	⇒ 環境フェア参加者数：100名	⇒ 環境フェア参加者数：120名	⇒ 環境フェア参加者数：140名	

体系	1	実施項目	生涯学習による協働のまちづくりの推進			
	1	課題	まちづくりへの市民参画を促し、市民の有する貴重な経験と専門的知識・技術等をまちづくりに活かしていく仕組みづくりが大切ですが、まちづくりに関する講演会・講座は比較的参加者が少ない状況にあります。			
整理番号	4	内容	市民が積極的に「まちづくり」に参画する意識の醸成を図るため、市民ニーズや地域課題に沿った講師選定や、「まちづくり」が市民にとって身近な課題と感じられるような講座・講演会のテーマ選びに努めます。併せて、より多くの市民に、講座・講演会の開催について広報・周知を図ります。			
所管課	生涯学習文化課					
年度	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	
年度計画 数値目標等	○ひと・まちづくり講演会及びまちづくりリクエスト講座の実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
	延べ参加者数：3,100名	延べ参加者数：3,150名	延べ参加者数：3,200名	延べ参加者数：3,250名	延べ参加者数：3,300名	

体系	1	実施項目	総合型地域スポーツクラブとの連携			
	1	課題	各地区を拠点とする3つの総合型地域スポーツクラブについて、より一層の活性化を図り、個々の生きがいづくり・健康づくりを通して、地域コミュニティの強化を促進し、参加者の中から運営側に参入するなど、クラブの継続性についても強化していく必要があります。			
整理番号	5	内容	統一的な運営や市民ニーズに合ったクラブ運営に資するため、調整会議において、クラブへの支援の在り方等について検討し、また、市が委託するスポーツ教室等について参加者数の実績などを検証し、活性化に向けた運営の改善を実施します。			
所管課	スポーツ振興課					
年度	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	
年度計画 数値目標等	○調整会議の実施 ○スポーツ教室等の業務委託内容の見直し	⇒	⇒	⇒	⇒	
	スポーツ教室参加者数：900名	スポーツ教室参加者数：905名	スポーツ教室参加者数：910名	スポーツ教室参加者数：915名	スポーツ教室参加者数：920名	

(2) 公正の確保と透明性の向上

体系	1	実施項目	情報発信の強化			
	2	課題	広報紙やホームページ等、様々な媒体を活用するとともに、適切な情報発信を推進していく必要があります。			
整理番号	1	内容	各課広報委員に対し毎年研修を行い、広報紙・ホームページ等における情報発信力の強化を図り、より分かりやすく、漏れのない情報提供に努めます。また、新たに導入したコミュニティFMの効果的な運用を図ります。			
所管課	総合政策課					
年度	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	
年度計画 数値目標等	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	

体系	1	実施項目	わかりやすい公文書等の推進			
	2	課題	市民への説明責任を果たすために、公文書作成等に関する能力水準を維持する必要があります。			
整理番号	2	内容	定期的に研修等を実施し、文書作成にあたり正確で平易な表現となるよう工夫するとともに、より市民の理解を得るために職員のプレゼンテーション能力の向上に努めます。			
所管課	総務人事課					
年度	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	
年度計画 数値目標等	研修等の実施	⇒	⇒	⇒	⇒	

体系	1	実施項目	適切な情報提供の実施			
	2	課題	市民の市財政への関心を高めるために、市広報等を活用し、市の財政状況について分かりやすく公表する必要があります。			
整理番号	3	内容	市広報紙、ホームページ等を活用し、市の財政状況について適切な情報提供を行うとともに、当初予算編成過程についても公表します。			
所管課	財政課					
年度	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	
年度計画 数値目標等	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	

体系	1	実施項目	公会計制度への適切な対応			
	2	課題	公会計制度の統一的な基準に基づく財務書類4表の作成・公表、財務執行上の公表を行う必要があります。			
整理番号	4	内容	地方公会計制度による財務書類の作成や指標に基づく分析をし、簡潔かつ分かりやすい公表をします。			
所管課	財政課					
年度	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	
年度計画 数値目標等	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	

体系	1	実施項目	入札制度の合理化と透明化			
	2	課題	公平かつ透明な入札及び契約事務の執行には、入札契約適正化法及び各種法令等を遵守する必要があります。			
整理番号	5	内容	最新の情報を入手することとし、適宜事務手続きに反映できる体制を整えます。			
所管課	契約検査課					
年度	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	
年度計画 数値目標等	現行の入札制度並びに運営方法の見直し	⇒	⇒	⇒	⇒	

(3) 市民サービス等における利便性の向上

体系	1	実施項目	個人番号カードを利用したコンビニ交付の拡大			
	3	課題	今後、個人番号カードは、健康保険証の機能付与等により普及拡大が見込まれることから、個人番号カードを最大限に活用し、窓口業務サービスの向上を図る必要があります。			
整理番号	1	内容	広報やホームページ等において周知を徹底し、個人番号カードによる証明書のコンビニ交付を拡大させ、市民サービスの向上及び窓口業務の軽減を図ります。また、税証明書のコンビニ交付を開始します。			
所管課	市民課・税務課					
年度	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	
年度計画 数値目標等	(市民課) 交付拡大 (税務課) 準備	⇒ 開始	⇒ 検証・交付拡大	⇒ 交付拡大	⇒ ⇒	

体系	1	実施項目	個人番号カードを活用した自治体独自のサービスの検討			
	3	課題	個人番号カードに健康保険証の機能を持たせるなど、国の想定では、令和4年度中にはほとんどの住民が個人番号カードを保有している状況となっていることから、個人番号カードの自治体独自の利活用についても検討が必要です。			
整理番号	2	内容	国における個人番号カードの活用に向けた動向の調査及び新たな分野への活用の研究を行い、自治体独自のサービスについて検討します。			
所管課	総合政策課					
年度	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	
年度計画 数値目標等	○情報収集 ○検討	⇒	⇒	⇒	⇒	

体系	1	実施項目	権限移譲事務の受入れ			
	3	課題	地方分権のより一層の推進を図り、市の自由度を拡大し、自主性・自立性を高めることは、市施策の効率的な推進だけでなく、市民の利便性の向上においても有効であることから、メリット・デメリットを検討したうえで、事務の権限移譲を進める必要があります。			
整理番号	3	内容	市民の利便性の向上、市の自主性・自立性の確保に資するため、適正な人員配置等の行政効率性を考慮し、引き続き、権限移譲事務の積極的な受入れを推進します。			
所管課	総合政策課					
年度	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	
年度計画 数値目標等	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	

体系	1	実施項目	多様な納入方法の検討			
	3	課題	納税者の自主納付拡充に向け、市民ニーズに合った納付手段環境について整備していく必要があります。			
整理番号	4	内容	納税者の納期限内自主納付率の向上の為、次の取組を実施します。 ①コンビニ収納の利用促進 ②口座振替の利用促進 ③クレジット・ペイジー等収納の導入 ④休日開庁日の納税窓口の検討			
所管課	税務課					
年度	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	
年度計画 数値目標等	○コンビニ収納・口座振替 ○クレジット・ペイジー等 収納 コンビニ収納：16.1% 口座振替：31.0% クレジット等収納：1.1%	○コンビニ収納・口座振替 ○クレジット・ペイジー等 収納 コンビニ収納：16.2% 口座振替：31.2% クレジット等収納：1.3%	○コンビニ収納・口座振替 ○クレジット・ペイジー等 収納 コンビニ収納：16.3% 口座振替：31.3% クレジット等収納：1.4%	○コンビニ収納・口座振替 ○クレジット・ペイジー等 収納 コンビニ収納：16.4% 口座振替：31.4% クレジット等収納：1.5%	○コンビニ収納・口座振替 ○クレジット・ペイジー等 収納 コンビニ収納：16.5% 口座振替：31.5% クレジット等収納：1.6%	

(4) 民間活力活用の推進

体系	1	実施項目	指定管理者制度導入の推進			
	4	課題	施設規模等の問題により指定管理者制度導入が難しい施設についても、施設の利用促進や活性化、サービス向上の観点から複合による導入等について検討する必要があります。			
整理番号	1	内容	他自治体で指定管理者制度導入実績のある施設等において、導入に向けた取組みを推進するとともに、導入済みの施設についても、更新時期等に合わせ、指定管理者の自主事業等によるサービスの向上や指定管理料の削減を図ります。なお、指定管理者制度の導入の難しい施設については、その理由の把握に努めます。			
所管課	総合政策課					
年度	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	
年度計画 数値目標等	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	

体系	1	実施項目	大松山運動公園における指定管理者制度導入等の検討			
	4	課題	大松山運動公園の完成に伴い施設管理業務が増大しており、指定管理者制度の導入により、管理費の抑制を図る必要があります。			
整理番号	2	内容	公園内にある施設は現在、受付業務・フィールド管理業務を別々に委託しており、指定管理を導入した場合における委託業務内容の検討を行い、より良い施設管理を行います。			
所管課	スポーツ振興課					
年度	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	
年度計画 数値目標等	検討	開始	⇒	⇒	⇒	

体系	1	実施項目	公立保育園の民営化			
	4	課題	平成31年4月民営化の薬師寺保育園において実施した保護者アンケート調査結果を踏まえ、今後の2園の民営化に生かしていく必要があります。			
整理番号	3	内容	公立保育園の効率的・効果的な運営を図り、多様化する保育ニーズに柔軟に対応するため、子ども・子育て支援新制度等の動向を見据えながら、公立保育園の民営化に向けた取組を推進します。			
所管課	こども福祉課					
年度	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	
年度計画 数値目標等	○実施計画に基づく 推進	⇒ (令和4年4月1日 こがねい保育園民営化)	⇒ (令和5年4月1日 吉田保育園民営化)	検証		

体系	1	実施項目	学童保育事業の民間活力の活用			
	4	課題	核家族化や共働き世帯の増加に伴い、少子高齢化が進行する中にもあっても、学童保育室の需要は毎年増加しています。今後も、待機児童をつくらぬよう、質を維持しつつ、適切に運営していくためには、大規模化・支援員不足を解消しなくてはなりません。			
整理番号	4	内容	第2期下野市子育て応援しもつけっ子プラン（令和2～6年度）では、市全体の学童保育の需要に対し、民間学童保育室との協働により受入れ体制を強化することとし、受入促進のための民間学童保育室への補助金交付や市学童保育室の民営化等を図り、支援員や質の確保など、適切な学童保育室の運営に努めます。			
所管課	こども福祉課					
年度	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	
年度計画 数値目標等	計画に基づく推進 (補助金交付等)	⇒	⇒	⇒	⇒	

体系	1	実施項目	ゆうがおパークの活性化			
	4	課題	かんぴょうをはじめとする農業資源を活かした地域活性化の拠点である「ゆうがおパーク」において、自立安定的な経営への転換が求められており、地域振興や交流促進、農産物の消費拡大など、その初期段階について支援していく必要があります。			
整理番号	5	内容	ゆうがおパークについて、次の課題解消に向けて支援します。 ①地元特産品のブランド化・高付加価値化の不足 ②魅力ある6次産業品の品数不足 ③観光事業、体験事業との連携不足 ④市内外の類似施設との連携不足と棲み分け・差別化に向けた研究			
所管課	農政課					
年度	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	
年度計画 数値目標等	支援	⇒	⇒	⇒	⇒	

2 効率的・効果的な行政経営の推進

(1) 職員の適正管理と組織の強化

体系	2	実施項目	定員適正化計画の推進			
	1	課題	持続可能な行政運営の体制を整えるため、今後も継続的に効率的な職員体制の構築に努める必要があります。			
整理番号	1	内容	定員適正化計画の着実な推進と、民間委託や人材派遣などのアウトソーシングを視野に入れた体制づくりの見直しを行います。			
所管課	総務人事課					
年度	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	
年度計画 数値目標等	○定員適正化計画に基づく管理 ○次期適正化計画の策定 ○アウトソーシングの検討	⇒	⇒	⇒	⇒	

体系	2	実施項目	人事評価制度による能力・実績に基づく人事管理の実施			
	1	課題	人事評価研修を継続的に実施し、評価基準の統一化や評価の公正性を図る必要があります。			
整理番号	2	内容	人事評価制度を適切に運用し能力・実績に基づいた人事管理の徹底を図るとともに、評価基準の統一化と評価の公正性、透明性等を図るため、研修を継続的に実施します。			
所管課	総務人事課					
年度	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	
年度計画 数値目標等	○人事評価研修 ○評価結果の活用	⇒	⇒	⇒	⇒	

体系	2	実施項目	組織機構の見直し			
	1	課題	多様な行政ニーズや制度改革等に即応した施策を展開できる効率的かつ創造的な組織づくりが必要となります。			
整理番号	3	内容	社会経済情勢の変化は目覚ましく、新たな行政課題や市民の多様なニーズに即応した施策を総合的・機能的に展開できるよう、事務事業についてスクラップ・アンド・ビルドを徹底するとともに、実質的に事務事業を円滑に遂行できる簡素で効率的かつ創造的な組織機構の構築を目指します。			
所管課	総務人事課					
年度	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	
年度計画 数値目標等	○課題整理と検証 ○組織体制の見直し	⇒	⇒	⇒	⇒	

体系	2	実施項目	会計年度任用職員等の確保			
	1	課題	会計年度任用職員制度が開始となり、総コスト（人件費＋物件費）が増えることから、さらに徹底した人員管理が必要となります。			
整理番号	4	内容	人件費抑制と業務効率化の観点から、会計年度任用職員や臨時的任用職員等の適正な活用を行い、最適な人材配置を推進します。			
所管課	総務人事課					
年度	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	
年度計画 数値目標等	○任用計画における各課ヒアリングの実施 ○効果的かつ必要最小限の任用の実施	⇒	⇒	⇒	⇒	

(2) 職員の意識改革と人材育成の推進

体系	2	実施項目	職員人材育成基本方針等の推進			
	2	課題	高度化・多様化する行政需要に的確に対応するため、職員は高度な知識や能力、資質を備えることが求められます。			
整理番号	1	内容	「下野市職員人材育成基本方針」や「資格取得・自主研究グループ活動支援要綱」を活用し、職員の自己啓発や研修を通して、意識高揚や能力開発に努めます。			
所管課	総務人事課					
年度	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	
年度計画 数値目標等	○資格取得支援等の 制度の周知・利用促進	⇒	⇒	⇒	⇒	

体系	2	実施項目	若手職員や女性職員の登用拡大			
	2	課題	女性職員活躍応援行動計画に基づく女性職員の管理監督職への登用は、職員の年齢別、役職別構成等を考慮し、管理職昇任への意欲を示す女性職員を育成する等、登用率目標値を再検証します。			
整理番号	2	内容	新たな女性職員活躍応援行動計画に基づき、意欲と能力のある若手職員や女性職員の登用を図ります。			
所管課	総務人事課					
年度	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	
年度計画 数値目標等	○女性職員活躍応援 行動計画に基づく管理 ○次期女性職員活躍 応援行動計画の策定	⇒	⇒	⇒	⇒	

体系	2	実施項目	職員提案制度の活用			
	2	課題	職員提案制度については、行政サービス向上の観点における提案の質の部分と、職員の積極性といった意識改革の観点における提案の量の部分についても見込める制度として構築していく必要があります。			
整理番号	3	内容	市の課題を発見し、解決策となる事業や取組みを職員自ら創出する「職員提案制度」については、制度の検証と見直しを適時実施し、職員の意欲的な提案を促進するとともに、提案により行政サービスの向上や事務改善等を図ります。			
所管課	総合政策課					
年度	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	
年度計画 数値目標等	実施 提案件数：40件	⇒ 提案件数：40件 ○検証・見直し	⇒ 提案件数：40件	⇒ 提案件数：40件	⇒ 提案件数：40件 ○検証・見直し	

(3) 業務改善の推進

体系	2	実施項目	行政評価システムの着実な運用			
	3	課題	総合計画で掲げている施策を効率的に推進するため、より簡素で効果的な行政評価システムの構築及び運用を図る必要があります。			
整理番号	1	内容	行政評価システムの運用を進めるとともに、第二次総合計画後期基本計画策定に伴い、行政評価システムの見直しを行います。また、行政改革推進委員会で行政評価市民評価を実施し、事業実施にあたり市民目線との乖離がないか検証し、市民協働による市政の適正な推進を図ります。			
所管課	総合政策課					
年度	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	
年度計画 数値目標等	運用 ○第二次総合計画後期基本計画策定 ○行政評価システムの検証と見直し	運用	⇒	⇒	⇒	

体系	2	実施項目	ICT活用によるスマート自治体への転換			
	3	課題	人口減少社会により、将来、労働力の供給制約に直面することが想定され、職員数の維持が難しくなる状況においても持続可能な自治体として構築していく必要があります。また、昨今の働き方改革等の推進を図るためにも、より効率的な業務遂行の手段や方法への転換が求められています。			
整理番号	2	内容	ICTの活用を推進し、事務の効率化を図るとともに、窓口における市民の手続きの簡素化等により市民サービスの向上を図ります。ICT化による費用・効果を分析し、導入に向けた取組みを実施します。			
所管課	総合政策課					
年度	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	
年度計画 数値目標等	現状把握・導入後の効果等の分析	⇒	導入	⇒	⇒	

体系	2	実施項目	庁内文書電子化と電子決裁の推進			
	3	課題	文書の電子化は適用範囲等について、なお検討が必要であります。電子決裁は一部事務で運用を開始していますが事務全般への適用については必要性等への理解及び適用範囲等のルールづくりなど、なお検討が必要であります。			
整理番号	3	内容	文書管理システム及びブスキャナー付き複合機の活用を促進し、文書の電子化を推進します。また、汎用的な電子決裁の拡充を目指します。			
所管課	総務人事課					
年度	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	
年度計画 数値目標等	○文書の電子化推進 ○汎用的な電子決裁の研究	⇒	⇒	⇒	⇒	

体系	2	実施項目	文書管理の効率化			
	3	課題	物理的な一元化を実現するための新規書庫の建設は用地及び財政面など各種課題があります。分散管理が前提となることから、文書管理システム等の活用により、文書管理の効率化を図る必要があります。			
整理番号	4	内容	新庁舎書庫・既存書庫の住み分けを明確にするとともに、文書の電子化を推進することで文書量の削減を図ります。文書管理システム等を活用して、分散管理での文書管理の効率化を図るとともに保存場所の一元化の検討を進めます。			
所管課	総務人事課					
年度	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	
年度計画 数値目標等	○保存ルールの検討 ○システム等を活用した文書管理の効率化 ○一元化の検討	⇒	⇒	⇒	⇒	

体系	2	実施項目	工事検査・業務委託評定の適正な運用			
	3	課題	適正な工事検査を実施する能力の強化を図るため、検査員の専門的スキルの向上及び技術者の育成が必要となります。また、業務委託の成績評定の導入の検討については、先進事例などの研究が必要となります。			
整理番号	5	内容	建設工事の成績評定については、現在の成績評定を継続して行います。営繕工事（建築・電気・設備）を専門的に担当する検査員の育成を行います。業務委託の成績評定については、導入の可否を含めて検討を行います。			
所管課	契約検査課					
年度	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	
年度計画 数値目標等	○建設工事成績評定の実施 ○検査員の育成 ○業務委託成績評定導入の検討	⇒	⇒	⇒	⇒	

体系	2	実施項目	タブレットを活用した議会ICT化の推進			
	3	課題	ICT技術の向上に伴い情報伝達速度が向上し、スマートフォンやタブレット等の端末を用いて、瞬時に情報を共有することが可能となります。議会運営にICT技術を活用し、庁外における議員への情報伝達手段の確保や議案資料の増大化の解消など、効率性を高める必要があります。			
整理番号	6	内容	議会運営においてタブレット端末を導入し、議会内の情報伝達・情報共有の迅速化を図るとともに、従来の紙媒体の資料を電子化（ペーパーレス化）し、資料印刷、郵送料等に要する時間と経費削減を図ります。なお、災害等の発生時には、安否確認や被災状況等の情報収集にも活用するなど災害対応ツールとしても活用します。			
所管課	議事課					
年度	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	
年度計画 数値目標等	タブレット端末の導入	活用	⇒	⇒	⇒	

(4) 広域行政の推進

体系	2	実施項目	広域行政の連携			
	4	課題	単独では実施の難しい事業や効率性の低い事業等について、広域行政を積極的に活用し、連携により効果的に展開していく必要があります。			
整理番号	1	内容	各種協議会・懇談会等を積極的に活用し、単独では実施の難しい事業等について、周辺市町との連携による事業の推進を効果的に図ります。(栃木県央都市圏首長懇談会、小山地区定住自立圏、下野市・上三川町・壬生町連携会議等)			
所管課	総合政策課					
年度	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	
年度計画 数値目標等	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	

体系	2	実施項目	石橋地区消防組合との連携			
	4	課題	市防災体制の充実と強化を目指し、災害に強いまちづくりを推進します。			
整理番号	2	内容	石橋地区消防組合（一部事務組合）の構成市として関係機関と連携し、市民の防災意識の向上や大規模災害時の対応など、より万全な協力体制を構築します。 また、組合運営における市のチェック機能の強化を図り、実施内容の検証や見直し等により、限られた財源の効果的な運用に努めます。			
所管課	安全安心課					
年度	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	
年度計画 数値目標等	○関係機関と連携した下野市総合防災訓練の実施	⇒	⇒	⇒	⇒	

体系	2	実施項目	小山広域保健衛生組合（救急医療等）との連携			
	4	課題	真に必要とされる方が救急医療を適正に受けられるようにするため、市民への救急医療の啓発や夜間休日診療所を含む診療体制について常に検討していく必要があります。			
整理番号	3	内容	小山広域保健衛生組合が実施主体となり夜間休日急患診療所を運営し、夜間や休日の急病に対して安心して医療が受けられる体制を継続実施するとともに、利用者の把握に努めます。併せて救急医療の適正な利用や「かかりつけ医」の重要性について、市内保育園、小中学校等や市民への啓発活動を行います。			
所管課	健康増進課					
年度	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	
年度計画 数値目標等	○夜間休日急患診療所の継続運営 ○救急医療の適正な利用についての普及啓発	⇒	⇒	⇒	⇒	

体系	2	実施項目	小山広域保健衛生組合（一般廃棄物処理等）との連携			
	4	課題	焼却ごみ排出量の増加や資源ごみ回収量の減少が見られます。			
整理番号	4	内容	市民への周知啓発を行い、分別の徹底を促し、ごみの減量を図ります。			
所管課	環境課					
年度	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	
年度計画 数値目標等	○小山広域保健衛生 組合を主体としたご み処理の実施 家庭系ごみ排出量： 628g/人・日	⇒ 家庭系ごみ排出量： 624g/人・日	⇒ 家庭系ごみ排出量： 622g/人・日	⇒ 家庭系ごみ排出量： 619g/人・日	⇒ 家庭系ごみ排出量： 617g/人・日	

3 将来にわたり持続可能な財政運営の推進

(1) 健全財政の堅持

体系	3	実施項目	財政健全化に向けた計画の定期的な見直しと財政指標の公表			
	1	課題	将来にわたり堅実な財政構造の構築と財政運営の長期的安定の確保を目指す必要があります。			
整理番号	1	内容	財政運営の指針となる財政計画については、「下野市長期財政健全化計画」に基づき、長期的な展望に立って限られた財源の効果的な適用が図られるよう定期的な見直しを行います。			
所管課	財政課		また、財政運営の状況や健全性を示す財政指標についても、分かりやすく公表します。			
年度	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	
年度計画 数値目標等	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	

体系	3	実施項目	予算査定の改革			
	1	課題	普通交付税算定が一本算定になり、交付税措置が高い合併特例債発行も終了することから交付税額が下がるので、新たな財源確保の検討とともに、更なる事務事業の見直しを行う必要があります。			
整理番号	2	内容	政策横断的な視点による事業の取捨選択や優先度設定、これに基づく予算査定を実施し、政策的な観点による予算措置の重点化と財政の健全性維持の両立を目指します。			
所管課	財政課					
年度	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	
年度計画 数値目標等	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	

(2) 税金等の財源確保と経費適正化（抑制）の推進

体系	3	実施項目	市税収納率の向上			
	2	課題	現年分の徴収成果が翌年の滞納繰越額に影響することから、現年分の徴収強化を図り、滞納をつくらせない取組が求められます。			
整理番号	1	内容	市税収納率の向上のため次の徴収対策を進めます。 ①早期納税相談、電話催告、臨戸訪問の実施。 ②給与特別徴収義務者の指定強化。 ③預金・生命保険等の財産調査早期実施、財産差押えの早期着手による適正な滞納処分強化。 ④県地方税協働徴収担当との協力による収納強化。 ⑤庁内関係課との連携による徴収体制の強化。			
所管課	税務課					
年度	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	
年度計画 数値目標等	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
	徴収率 現年 : 99.2% 滞納 : 22.6% 計 : 96.0%	徴収率 現年 : 99.2% 滞納 : 22.7% 計 : 96.1%	徴収率 現年 : 99.3% 滞納 : 22.8% 計 : 96.2%	徴収率 現年 : 99.3% 滞納 : 22.9% 計 : 96.3%	徴収率 現年 : 99.4% 滞納 : 23.0% 計 : 96.4%	

体系	3	実施項目	保育料・学童保育料の徴収率の向上			
	2	課題	保育料・学童保育料の滞納対策として、特に、現年度分の徴収を強化し、毎年滞納額が増えないよう取り組む必要があります。			
整理番号	2	内容	保育料・学童保育料の滞納整理については、庁内連携など徴収体制の強化を図り、下野市保育料滞納対策実施要綱や下野市学童保育料滞納対策等マニュアルに基づき実施します。 また、保育園や学童保育室での直接指導等を行うとともに、児童手当の支給日に合わせた納付相談・徴収を実施するなど、徴収率の向上・滞納額の縮減に努めます。			
所管課	こども福祉課					
年度	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	
年度計画 数値目標等	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
	保育料徴収率 : 98.47% 学童保育料徴収率 : 98.96%	保育料徴収率 : 98.67% 学童保育料徴収率 : 98.97%	保育料徴収率 : 98.87% 学童保育料徴収率 : 98.98%	保育料徴収率 : 98.97% 学童保育料徴収率 : 98.99%	保育料徴収率 : 99.00% 学童保育料徴収率 : 99.00%	

体系	3	実施項目	補助金の公正な見直し			
	2	課題	公正な見直し実施のため、補助金のあり方についても常に検証、確認する必要があります。			
整理番号	3	内容	ガイドラインに基づき、3年毎の見直しを実施するとともに、毎年、次年度の予算編成時に補助金の見直しを実施します。			
所管課	財政課					
年度	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	
年度計画 数値目標等	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	

体系	3	実施項目	公共工事コスト削減プログラムの推進			
	2	課題	コスト削減プログラムに対する全庁的な取組が必要となります。			
整理番号	4	内容	コスト削減プログラムに掲げる公共工事のコスト削減に関する具体的な取組を推進するとともに、継続的に見直しを図ります。			
所管課	契約検査課					
年度	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	
年度計画 数値目標等	実施	⇒	⇒	⇒ ○取組の評価 ○効果の確認	⇒ ○プログラムの見直し	

体系	3	実施項目	市単独給付事業の見直し			
	2	課題	高齢化の進行に伴い、対象者が増加することが見込まれるため、財政負担を考慮し事業を継続できるよう工夫する必要があります。			
整理番号	5	内容	市単独給付事業の中で特に実質負担額の多い事業（安否確認システム、配食サービス、ねたきり老人等紙おむつ購入券・介護手当）について、その適正化を図るため実施内容を検討し見直しを行います。			
所管課	高齢福祉課					
年度	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	
年度計画 数値目標等	○見直し対象の検討 ○状況調査等	○適正な事業の実施	○見直し対象の検討 ○状況調査等	○適正な事業の実施	⇒	

体系	3	実施項目	産業振興計画の推進			
	2	課題	空き店舗の増加や工場用地不足等の課題に取り組み、さらなる産業振興の推進を図ります。			
整理番号	6	内容	第二次下野市産業振興計画に基づき、「商工業の基盤強化・活性化」・「新たな産業の誘致・育成」・「地域ブランドの創出・展開」・「雇用・就業機会の拡充」に取り組むことにより、地域経済の活性化を図り、計画を推進します。 併せて、産業団地整備（33.3ha）を進捗させ、早期分譲を図り企業誘致を推進します。			
所管課	商工観光課					
年度	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	
年度計画 数値目標等	○産業振興計画に基づく事業推進 ○産業団地整備 ➢誘致PR	⇒ ➢用地取得 ➢誘致PR	⇒ ➢工事着手 ➢事前販売予約	⇒ ⇒	⇒ ➢工事完了 ➢一般分譲	

体系	3	実施項目	学校関係情報システム導入事務の適正化			
	2	課題	効率的な機器の導入を実施していますが、今後は、学校の統廃合等を考慮した調達・運用が求められます。			
整理番号	7	内容	平成29年度より進める発注方法やパソコンのタブレット化等の更新計画を基に、小中学校全校において効率的な更新を行うとともに、経費削減効果を高めていきます。また、学校統廃合による機器の調達や運用の移行を円滑に行います。			
所管課	教育総務課					
年度	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	
年度計画 数値目標等	○機器の効率的な更新の実施 ○義務教育学校移行への準備	⇒ ⇒	⇒ ○義務教育学校移行の確認	⇒	⇒	

体系	3	実施項目	定住促進に向けた取組			
	2	課題	本市に住み続けてもらうため、移住促進とあわせて定住促進の取組を実施することが必要である。また、進学や就職で市外に転出した若者世代の、転職、結婚、出産等をきっかけとしたUターンの促進が課題であります。			
整理番号	8	内容	これまでの移住・定住促進の取組を改善・継続実施しながら、定住促進及びUターン促進に向けた新たな施策・事業について、国で押し進めている関係人口の創出など新たな視点を加味しながら、検討します。			
所管課	総合政策課					
年度	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	
年度計画 数値目標等	検討・実施	⇒	⇒	⇒	⇒	

(3) 公共施設等の適正配置と管理

体系	3	実施項目	公共施設等総合管理計画の充実			
	3	課題	公共施設等の全体を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を目指します。			
整理番号	1	内容	点検や個別施設計画に記載した対策内容等を反映するなど、P D C Aサイクルの確立に努め、計画の不断の見直し・充実を図ります。また、施設等のユニバーサルデザイン化の推進方針を盛り込みます。			
所管課	総合政策課					
年度	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	
年度計画 数値目標等	計画の見直し検討	改訂	進捗管理	⇒	⇒	

体系	3	実施項目	公共施設の有効活用のための方針の検討			
	3	課題	人口減少、施設ニーズの変化、財政的な制約等に対応するため、公共施設を有効に活用する必要があります。			
整理番号	2	内容	現在利用されていない、または、今後利用されないことが見込まれる公共施設の活用の方針について、全市的なまちづくり、中長期的な視点等を踏まえた検討を行います。			
所管課	総合政策課					
年度	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	
年度計画 数値目標等	(複合施設整備) 事業者募集 (南河内地区小学校) 利活用検討	工事着手 方針決定	竣工 利活用整備工事等	⇒	利活用開始	

体系	3	実施項目	P P P / P F I の推進			
	3	課題	今後、多くの公共施設等が老朽化による更新時期を迎える中、公的負担を抑制し、良好な公共サービスの実現を図るため、P P P (官民連携事業) / P F I (民間資金等活用事業) を推進する必要があります。			
整理番号	3	内容	新たな施設の整備等にあたっては、市民サービスの向上や事業費の削減及び建設後の維持管理・経営の観点から、P P P / P F I 手法による民間活力の導入を検討します。また、関連する研修会等に積極的に参加し、先進自治体等の事例の調査・研究を行います。			
所管課	総合政策課					
年度	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	
年度計画 数値目標等	検討・研修参加	⇒	⇒	⇒	⇒	

体系	3	実施項目	低・未利用財産の適正管理			
	3	課題	市民からの関心はあるものの、墓場跡地や面積要件などの条件面で、売却に至ることが難しい物件が多くあります。			
整理番号	4	内容	低・未利用市有地の現況の確認及び隣接地の実売価格を検証し、実情に応じた公売価格・購入要件の検討を行い、売却を積極的に進め、歳入の確保と維持管理コストの削減を図ります。			
所管課	総務人事課					
年度	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	
年度計画 数値目標等	○要件の検討 ○公売情報の周知	⇒	⇒	⇒	⇒	

体系	3	実施項目	公用車・駐車場の適正管理			
	3	課題	市有公用車は全体的に老朽化が進んでおり、更新計画に基づく公用車台数の現状維持が困難な状況であります。			
整理番号	5	内容	公用車更新計画に基づく計画的な車両の更新を行い、公用車の安全な運行を確保するとともに、環境負荷の低減を実現するためハイブリッド車や電気自動車などと併せ最新の安全基準を満たした車両の積極的な導入を進めます。			
所管課	総務人事課					
年度	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	
年度計画 数値目標等	実施 市保有公用車：116台（うち一括管理：84台）	⇒ 市保有公用車：116台（うち一括管理：84台）	⇒ 市保有公用車：116台（うち一括管理：84台） ○更新計画の見直し	新更新計画を基に実施	⇒	

(4) 地方公営企業・第3セクター等の経営健全化の推進

体系	3	実施項目	水道事業の安定給水の確保と経営の安定化			
	4	課題	水道施設の老朽化が進む一方で、人口減少による給水収益の減少は避けられない状況にあります。財源確保しつつ計画的に施設更新を行っていく必要があります。			
整理番号	1	内容	「水道施設整備基本計画」に基づき施設等の整備・更新を実施し、安全で安定したおいしい水の供給を図るとともに、「水道事業経営戦略」に基づく健全な財政運営による経営の安定化を目指します。また、水道料金の滞納対策として督促や訪問を行い、徴収率の向上に努めます。			
所管課	水道課					
年度	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	
年度計画 数値目標等	○重要給水施設配水管更新 L=1,212m ○水源整備 ○配水管更新 徴収率：98.5%	○水源整備 ○配水管更新 徴収率：98.6%	⇒ 徴収率：98.7%	⇒ 徴収率：98.8%	⇒ 徴収率：98.9%	

体系	3	実施項目	下水道事業の健全経営の推進			
	4	課題	早期の汚水処理施設の概成を目指し推進している一方で、施設の老朽化による改修、維持補修費の増加が見込まれます。また、人口減少により使用料収入の大きな伸びは期待できず、財源を確保しつつ計画的に施設整備を行っていく必要があります。			
整理番号	2	内容	「下野市生活排水処理構想」に基づき、経済比較を基本に地域の状況に応じた各種汚水処理施設の整備を推進するとともに、「下水道事業経営戦略」に基づき健全経営を推進します。また、使用料収入の滞納対策として督促や訪問を行い、徴収率の向上に努めます。			
所管課	下水道課					
年度	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	
年度計画 数値目標等	○施設の維持管理 ○汚水処理施設の整備 徴収率：99.35%	⇒ 徴収率：99.40%	⇒ 徴収率：99.45%	⇒ 徴収率：99.50%	⇒ 徴収率：99.55%	

体系	3	実施項目	(公財) 下野市農業公社の活性化			
	4	課題	農地バンク事業を活用した人・農地プランに基づく農地の集積・集約を推進する必要があります。			
整理番号	3	内容	農地バンク事業を活用し、経営転換(リタイヤ・規模縮小)を図る農家や農地耕作条件改善事業と連携して担い手への農地集積を目指します。指定管理している市民農園の利用率の維持、生産者と消費者の交流事業である農産物収穫体験事業(田植え、稲刈り、芋掘り)や市民農園まつりを支援します。			
所管課	農政課					
年度	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	
年度計画 数値目標等	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	

体系	3	実施項目	(一社) 下野市観光協会の活性化			
	4	課題	下野市を知る人・知らない人のいずれも下野市へ呼び込むために、観光施設や観光イベントなどの情報発信が必要となります。			
整理番号	4	内容	(一社) 下野市観光協会においては、組織強化を図り、観光事業の効果的・効率的な実施に取り組むとともに、自主財源の確保に努めます。			
所管課	商工観光課		また、観光協会と行政の役割分担及び連携により、効果的にシティーセールスを図ります。			
年度	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	
年度計画 数値目標等	○観光事業の効果的、効率的な実施 ○自主財源の確保努力 ○効果的なシティーセールス	⇒	⇒	⇒	⇒	

体系	3	実施項目	(一財) グリムの里いしばしの活性化			
	4	課題	グリムの館の利用拡大や集客力強化に向けて整備した「お菓子の家」の効果的な運用を図るとともに、館の改修により利便性を高めていく中で、ソフト面での充実が求められます。			
整理番号	5	内容	地域団体等との連携やグリム独特の世界観を効果的に活用するとともに、「お菓子の家」のより一層の活用、グリムの館内の展示等の工夫、魅力あるイベント等の実施などを展開し、利用者と収益の拡大に努めます。			
所管課	生涯学習文化課					
年度	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	
年度計画 数値目標等	実施 利用者数：157,600名	⇒ 利用者数：160,100名	⇒ ○検証・見直し 利用者数：162,600名	⇒ 利用者数：165,100名	⇒ 利用者数：167,600名	